

休日、夜間における災害等警戒待機業務の見直しについて

1 主旨

現在、休日、夜間に災害等が発生した場合に、情報収集等を行い円滑かつ迅速に初動態勢へ移行できるよう、職員（管理職及び前年度までの管理職選考合格者）による警戒待機業務を行っているところである。

平成17年度の本業務開始からすでに15年が経過し、気象庁が発表する気象情報がホームページ等でもわかりやすく可視化されるなど、国や東京都、報道機関や気象事業者等における災害情報の発信・収集ツール等の発達により、本業務開始当時に比べ情報収集等の環境が充実してきている状況にある。

また、区においても、一昨年台風第19号を教訓に風水害対策総点検を実施し、LINE WORKSの導入や庁内モバイルPCの活用など情報共有の強化に取り組んできた。

これらを踏まえ、休日、夜間に災害等が発生した場合の情報収集等の職員による警戒待機業務態勢から、危機管理部を中心とした新たな情報収集、共有等の態勢に移行し、運用する。

2 警戒待機業務と今後の仕組み

(1) 現在の職員による警戒待機業務

水防対応、地震対応、火災対応、国民保護事態等に関する情報収集、共有等

(2) 今後の危機管理部を中心とした新たな情報収集、共有の仕組み

① 庁内モバイルPCやLINE WORKSなどのツールを活用した情報連携の強化

ア 庁内モバイルPC、災害時優先電話等の活用

イ LINE WORKSの更なる活用

ウ SNSを活用した情報収集システムの導入と活用

エ 新たな情報収集、共有に資する訓練の実施

② その他

ア 災対統括部職員等によるマニュアルに基づく初動対応の確認及び訓練の徹底

3 その他

職員による警戒待機業務の見直し（終了）に伴い、宿日直手当は4,515千円減
(令和3年度予算見積額)

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年4月～ 新たな情報収集、共有等の態勢による運用開始